

所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止する旨の公告
下記の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第 15 号）第 17 条の規定により、所有者等の探索、所有者等の特定及び登記に係る手続を中止したので、同条後段の規定により、公告する。

令和 8 年 9 月 17 日 福島地方法務局田島出張所 登記官 桑島成史

記

	手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項
1	第 3836-2025-0004 号	南会津郡南会津町長野字地藏裏 1 番